

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場 (☎201-4321) 毎月25日発行 印刷：冷牟田印刷

田中多聞先生の講演会

●講演内容●

ボケの具体的ケア(介護)について

●とき●

3月12日(土) 午後1時30分～3時

●ところ●

水巻中央公民館大ホール

●問い合わせ●

役場健康対策係 ☎201-4321



先生の横顔

大正15年生まれ(63歳)。

昭和26年九州大学医学部を卒業。昭和35年から日本でも新分野の「老人生理学」を研究され、その後ドイツに留学。

近年、老人痴呆の治療法として「音楽療法」を確立されるなど、老人痴呆の大家といっても過言ではありません。

遠く外国からの講演依頼も多く、分刻みのスケジュールを精力的にこなされる毎日…。「仕事をはなれて、ゆっくりした時間が欲しい」と、さわやかに笑う素敵な博士です。



「人間は一人では生きられない。少なくとも、お年寄りを支える家族の温かい人間関係があってこそ、老人痴呆の治療も効果があがる…」これは、先日、田中先生の治療を拝見した時の感想です。

2月9日、私は福岡市で「痴呆」の治療に余念のない田中先生を訪問しました。先生のところには、遠く東京や鹿児島から治療にくる患者さんもおられます。この日も、12人の患者さんが集団で面接しながら治療を受けておられました。

そこでは、老人痴呆の患者さんに、人間としての喜びや悲しみなどの感情をとり戻すための、涙ぐましい努力が繰り返されていました。美しい映像を見たり、楽しい音楽を聞いたり、やさしい言葉にふれることによって、失われた人間性をとり戻すことができるのだそうです。

先生の講演は、昨年に続いて2回目です。老人痴呆は決して自分だけではないと思うのはまちがいです。

この機会に、多数お誘い合わせのうえ参加してください。(保健婦 野口)

水巻ふれ愛がっきゅう

記念 コンサート

(手話通訳あります)



●テーマ●

「共に生き
共に育つ」

●出演●

止揚学園(重いちえおくれの人たちの施設)のコーラスグループ

止揚シスターズ

●とき●

3月5日(土) 夜6時から

●ところ●

水巻中央公民館大ホール

●問い合わせ●

役場社会課民生係

消えたかな 気になるあの火 火の用心7つのポイント もう一度

1. 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
2. 子供は、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときは、たき火をしない。
4. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
5. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
6. ふろの空だきをしない。
7. ストープには、燃えやすいものを近づけない。



春の全国火災予防運動

2月29日▷3月13日

保健・衛生



母子手帳の交付

- とき 3月7日(月)、3月28日(月)の午前10時から。
- ところ 役場健康相談室
- 内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます
- 注意事項 ①印鑑を持参のこと。②できるだけ本人がおいでください。

健康相談

- 日程と場所
 - 3月2日 机山荘
 - 3月4日 健康相談室
 - 3月22日 健康相談室
- 時間 いずれも午前10時～11時
- 内容 検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の方には塩分テストを行いますので、朝作ったみそ汁を少々持参ください。

四か月児健康相談

- とき 3月8日(火)、午前9時30分～10時まで受付
- ところ 中央公民館2階会議室
- 対象児 62年10月13日から62年11月8日までに生れた乳児
- 内容 身体計測、発育状況の観察、その他個人相談
- 持参するもの 母子手帳とパスオール、本人の氣にいったオモチャ。

療育訓練

- ※詳しい内容は、母子手帳交付のときに説明します。
- ことばの遅れや身体発達遅れの遅れている人に対し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き言語訓練、機能訓練を行います。
- とき 3月4日、3月18日、午後1時から5時まで。
- ところ 遊賀保健所
- ※予約制です。申込みは役場健康対策係で受け付けます。

母親学級

- 日時と場所
 - ▽3月7日(月) 午後1時30分から3時まで健康相談室で。
 - ▽3月14日(月) 午前10時から正午まで中央公民館の調理実習室で、主食とエプロンを持って来てください。
 - ▽3月28日(月) 午後1時30分から3時まで健康相談室で。
- 対象 妊婦
- 持参するもの 母子手帳

歩こう会

- 毎日歩いている人、これから歩き始めようと思っている人、いっしょに歩きませんか?
- 毎月一回、いっしょに歩いて、情報の交換、新しいコースの発見やおしゃべりを楽しみたいと思います。ふるってご参加ください。
- とき 3月5日(土) 9時30分集合
- ところ 役場玄関前

あなたも「愛の献血」を!



- ところ 社会福祉協議会主催の日赤の献血が次のとおり行われます。あなたの善意をお待ちしております。
- とき 3月26日(土) 午前10時～午後4時
- ところ アピロス水巻店前

利子の非課税制度が変わります。

新制度の適用は 四月一日から

新・利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりで、これ以外の利子所得は、原則として一律二〇%の源泉分離課税となります。したがって、従来の総合課税制度、三五%の源泉分離課税制度、確定申告不要制度は廃止されます。なお、これらの改正は、原則として昭和六十三年四月一日以降に支払われるべき利子から適用されます。

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和六十三年四月一日から変わります。

新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような人やこれらの人に準ずる人などに限って利用できます。

- ①六十五歳以上の人
 - ②遺族基礎年金を受けることができる妻
 - ③寡婦年金を受けることができる人
 - ④身体障害者手帳の交付を受けている人
- また、サラリーマンは、一般の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワケとなります。

非課税制度の利用には 手続が必要

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳などを金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受ける必要があります。

また、現在マル優などを利用していらっしゃる方が、引き続き非課税制度を利用する手続は、遅くとも六十四年三月三十一日まで一定の手続きをすませる必要があります。預貯金先の金融機関などに相談してください。

新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付債、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公債地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引税金





水道料金

料金改定

やむをえない値上げです

3月1日から新料金

水道料金と下水道料金が変わりました。新料金は、水道・下水道とも3月1日以降の検計分から適用され、4月納付分からお支払いいただくこととなります。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

500円の値上げです。

今回の料金改定では、一般家庭の基本料金(十立方メートル)が千五百円から千三百五十円に、超過料金が一立方メートル当たり三十円~四十円上がります。

(料金表を参照ください) このため、月二十立方メートルを使用する標準家庭に換算すると、二千九百五十円が三千四百五十円

●基本料金

用途	基本水量	口径	旧料金	新料金
一般用	10m ³	13mm	1,150円	1,350円
		20mm	1,400円	1,600円
		25mm	1,450円	1,650円
		40mm	1,600円	1,800円
		50mm	3,000円	3,400円
		75mm	3,500円	4,000円
臨時用	10 m ³		3,200円	3,600円

●超過料金

水量区分	超過料金 (1 m ³ あたり)	
	旧料金	新料金
11~20m ³	180円	210円
21~40m ³	240円	280円
41m ³ 以上	270円	310円

水巻町は、北九州市と中間市から原水を購入して、水道事業を運営しています。ところが、昨年十一月に北九州市の水道料金が改定され、原水の

値上げの理由は原水購入費

と、五百円(約17%)の値上がりとなります。なお、この新料金は県内で中程度の料金となっています。

●近隣市町の水道料金(一般家庭用)

63年3月1日現在

市町	10m ³	15m ³	20m ³	25m ³	30m ³
水巻町	1,350円	2,400円	3,450円	4,850円	6,250円
岡垣町	850円	1,450円	2,050円	2,650円	3,300円
遠賀町	810円	1,535円	2,260円	3,285円	4,310円
芦屋町	860円	1,460円	2,060円	2,810円	3,560円
中間市	810円	1,535円	2,260円	3,285円	4,310円
川崎町	1,840円	2,990円	4,160円	5,410円	6,660円
津屋崎町	2,060円	3,060円	4,660円	5,660円	6,660円
宗像市	1,650円	2,650円	3,700円	4,750円	6,000円

高層町は63.4.1改定料金で算出しました。

単価が二四割も値上げされました。水道事業は、みなさんから納めていただく水道料金で成り立っています。今のままの料金ですと原水購入費の値上げによって、三年後には約二億六千万円もの赤字が見込まれ、事業の運営が難しくなってしまうのです。こうした理由から、健全な水道事業を行うため、今回最少限度の料金改定をしました。ご協力をお願いします。



下水道料金

一立方メートル135円に

下水道料金は、今回の改定で一立方メートル当たり百三十五円(現行百十円)に上がります。

これを月十六立方メートル使用する標準家庭に換算すると、月額千七百六十円から二千六百六十円と四百円(約23%)のアップになります。

なお、対象地域はおかの台団地・高松団地・梅ノ木団地・古賀団地・鯉口団地・鯉口分譲団地です。

値上げの理由は赤字の解消

下水道事業は、今の料金では不足し、毎年数百万円の赤字分を一般会計からの繰入金で補っています。

このままの料金では、三年後に四千五百万円の赤字が見込まれます。健全なサービスを続けるために、今回料金の改定を行いました。

詳しくは、折り込みを参照ください。

児童手当の支給年齢が変わります。



4月1日から

支給資格者は…

- 小学校入学前の児童（昭和57年4月2日以後に出生）を含む18歳未満の児童を二人以上養育している人に、二番目の児童から支給されます。

● 自分子どもでなくても、その子を監護し、一定の生計関係があれば支給されます。

小学生は対象外

現在受給されている人でも、対象児が小学生になった時は受給できなくなります。

新たに手当がもらえる人
18歳未満の児童を二人以上養育

している人で、二人目が昭和57年4月2日から58年4月1日までに生まれた児童の場合は、新しく手当を受けることができます。

支給額は…

二人目の児童は月額二千五百円
三人目以降の児童は月額五千円が
小学校入学まで支給されます。

手続きは…

新しく対象となる方は、3月15日から3月25日までに、印鑑持参のうえ、役場社会課老人児童係で手続きをしてください。
なお、現在受給していて異動のない人は、六月に現況届を提出してください。

住民税・国保税の申告は3月15日まで

住民税・国保税の申告を受け付けています。まだ済まされていない人は、3月15日までに必ず申告してください。



● 日程 ところ 役場101会議室
受付時間 午前9時～午後4時

月・日	地区名
3月2日(水)	頃末
3月3日(木)	枳・古賀・新生街・二社区・樋口
3月4日(金)	猿橋
3月7日(月)	おかの台団地・猿橋町住
3月8日(火)	枳/木園地・古賀団地

● 農業所得のある人

月・日	地区名
2月26日(金)	立屋敷・伊左座・二・下二・吉田一・吉田二・吉田三
2月29日(月)	頃末・枳・古賀・樋口・猿橋

● 譲渡所得のある人

土地や建物を売った人は、2月26日または2月29日においでください。

— 税の標語入選作 —

- 福岡国税局長賞
税金でつくる よい町 よい環境
水巻南中(2年) 山崎孝博
- 若松税務署長賞
よく見れば 気づかぬところにも 税の花
水巻中(2年) 合原啓子
この道その橋あの信号
みんなの出した税金で
水巻南中(1年) 松崎善之

- 時間 午後1時～4時
- 中央公民館の大和室
- 日程 3月7日 3月14日
3月22日 3月28日

3月の心配ごと相談
一人できよく悩んでいませんか？相談は無料、秘密は堅く守りますのでお気軽にご相談下さい。

昭和63年度の建設工事入札参加者を受付けます。

追加

- 昭和六十三年度に水巻町が発注する建設工事（建築、土木、舗装、水道施設）の入札、見積りに参加を希望される方を、次の要領で受付けます。
- 受付場所 財政課管財係
- 申込方法 建設業者カード（町指定様式）を財政課管財係で配布していますので、これに記入のうえ必要書類を添えて提出して下さい。
- 注意事項 次回の受付けは、昭和六十四年四月一日からの予定です。
- 受付期間 4月1日～4月15日（但し、土曜日の午後と日曜日は受付けをいたしません）
- 詳しいことは、財政課管財係にお尋ね下さい。

高齢者教養講座を開催します

- 主催 水巻町教育委員会 中央公民館
- 協賛 水巻町老人クラブ連合会
- 会場 第1回、第2回とも「えぶり山荘」
- 日程と内容

第1回
3月16日(水) 午前10時…北部地区
3月17日(木) 午前10時…南部地区
講話 いつまでも若く美しく
講師 粕屋保健所長 園田真人先生

第2回
3月30日(水) 午前10時…北部地区
3月31日(木) 午前10時…南部地区
講話 高齢者の社会参加
講師 元須恵町公民館長 永島正夫先生

吉田グラウンドの水中ナイターの利用者の抽選会

吉田グラウンドとナイター施設（水中）の利用者の抽選会を次のとおり行います。今回の抽選会はグラウンドについては三月・四月の日・祝日、ナイター施設（19時～21時）は四月に使用を希望される人です。

- 日時 3月1日午後2時から
- 場所 水巻町役場二〇四会議室
- 資格 抽選に参加できるのは、町内企業または、町内居住者によって構成されたチーム。
- 種目 吉田グラウンドは野球、ナイター施設はソフトボールのみ。

※なお、五月分以降の抽選は、該当月の前月の第一日曜日に行います。

在宅重度身体障害者の訪問診査

歩行などが困難なため、身障巡回相談に参加することができない人で、身体障害者手帳の診断や補装具などの診断を必要とする人に対して医師を派遣します。

- 診査日 3月10日(木)
- 申し込み 2月27日(土)までに役場民生係へ連絡してください

本をありがとう!!

中央公民館図書室 (敬称略)

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
平井 和子	頃末	小林加代子	鯉口団地	斉藤 竜成	八幡西区
松尾 尚美	・	比那田末喜	下二	竜政 夫	中間市
早野美智子	・	水岡 和恵	上二	白石 新一	美吉野
豊島 聡	・	塩川 和子	・	黒田 誠司	・
水巻町役場	・	福田 省三	・	森 誠	鯉口団地
厚生会	・	飯田 康弘	吉田団地	成田カオル	吉田
交流会	・	黒沢 武次郎	・	大山 繁子	・
古賀博実	・	黒沢 花子	・	立花 良文	高松団地
前田 一盛	・	山崎由理子	・	甲斐 剛志	・
常智	・	山崎 孝志	・	大和喜美代	・
木原 知子	・	山中 京子	・	佐藤 太郎	・
武谷 晋平	・	坂本 一紀	古賀	佐藤 牧男	・
小原 淳子	・	浜口 勝則	・	鳥谷 利光	・
川口 正義	・	小畑みゆき	・	谷崎美代子	・
田中 大助	・	赤時 重俊	・	萩原 剛	・
中屋敷久雄	・	市村 修	高尾団地	大林 英雄	・
中野いつ子	・	平 敬治	・	小田 光江	猪熊
丸山 京子	・	木下久美子	・	高倉 麻美	・
工藤美由理	・	桑野 直子	おかの台	江頭 岩夫	・
原 菜穂子	・	宮元 知子	・	武瀬 信次郎	・
中村 純子	・	有馬 明美	・	末次 照代	・
石松淳六郎	・	船津やす子	遠賀町		
吉井みち子	・	三輪 貞夫	八幡西区		

どうぞよろしく 人権擁護委員に 増田弘幸さんと 坂本寛志さん



悩み、引き受けます
左から 坂本さん・
吹田さん・増田さん

増田弘幸さん(二)と坂本寛志さん(古賀)が、人権擁護委員に決まりました。
今までの人権擁護委員、岡隆一さん(猪熊)と藤崎究さん(吉田三)が任期で辞任され、その後任として、新しく両氏が法務大臣から委員に委嘱されました。
人権擁護委員の仕事は、みなさんの人権が侵されないよう監視したり、いじめや差別で困っている

人の救済など、私たちの力強い味方です。
町内には三人の人権擁護委員さんがおられます。人権問題で悩みのある方は気軽ににご相談ください

固定資産税の 縦覧期間と納期限を変更します

- 縦覧期間 4月1日～4月20日
- 縦覧場所 税務課課税係
- 縦覧できる人 ▽本人▽代理権を有する代理人(委任状が必要)
- ▽納税管理人
- 縦覧に必要なもの ▽印かん
- ▽本人以外の人は「委任状」
- 第一期納期限 63年5月31日

消防士を募集します 遠賀・中間地域 広域行政事務組合

- 採用人員 消防士1名(男子)
- 受験資格および採用資格
- ① 昭和38年7月2日から45年7月1日までに生まれた人
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- ③ 日本国籍を有する人
- ④ 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
- ⑤ 身体的条件
身長 162センチメートル以上
- ▽体重 50キログラム以上
- ▽視力 両眼0.7以上(矯正も可)
- 色力完全な人
- ▽体質が健全で四肢完全な人
- 受付期間
3月7日から4月7日まで
- 郵便での受付はしません。
- 問い合わせ・提出先
遠賀町広域一六三九番地 遠賀郡消防本部 293局1231

身障巡回相談 延期のお知らせ

毎年春に開設されていた巡回相談は、今年から春と秋に分けて開設されることになりました。
水巻町(遠賀郡)は、10月14日(岡垣町東部公民館)に延期になりましたのでお知らせします。
詳しくは社会課民生係へ。

少林寺拳法演武会 筑前中部道院 20周年記念

武道館や体育館で練習をしている拳士たちが多数出場します。
はじめての方も気軽にどうぞ!

無料

- とき 3月21日(月) 午後1時30分から開会
- ところ 中間市体育文化センター
- 問い合わせ先

町の人口

63年1月末	62年1月末
29,747人……人口	29,904人……人口
14,364人……男性	14,508人……男性
15,383人……女性	15,396人……女性
9,701世帯……世帯数	9,656世帯……世帯数

1月中の人の動き

出生……19人	転入……103人
死亡……22人	転出……114人

救急・火災概況 1月分

救急	
(町内)	(郡内)
71件……出動件数	150件……出動件数
65人……搬送人員	144人……搬送人員

火災	
0件……出火件数	2件……出火件数
0世帯……り災世帯	0世帯……り災世帯

2月の税金

固定資産税 (第4期)

納期限は 2月29日まで

3月の行事予定表

水巻町役場 ☎201-4321
中央公民館 ☎201-0401

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	曜日	し尿収集地区
1 (火)	交通安全街頭指導	7:30~8:30	町内各地	住民生活課	1 (火)	立屋敷、頃末(1、2、3、4、7、10区) 猪熊6区
2 (水)	健康相談	10:00~11:00	机山荘	健康対策係	2 (水)	吉田二6区、吉田三5区、頃末(7、8、16、22、23区)、猪熊2区
4 (金)	健康相談 療育訓練	10:00~11:00 13:00~17:00	健康相談室 遠賀保健所	健康対策係 健康対策係	3 (木)	吉田三(2、5区)、頃末(唐熊県住)、猪熊10区
5 (土)	水巻ふれ愛学級 記念講演会 歩こう会	18:00~ 9:30集合	中央公民館 役場玄関前	民生係 健康対策係	4 (金)	吉田二(1、2区、御輪地)、吉田三(1、2、3、5、6区)、頃末(22、24区、唐熊県住)、猪熊(2、4、5区)
6 (日)	少年教室	10:00~12:00	中央公民館	社会教育係	5 (土)	吉田二(御輪地)、吉田三(6、8、11区、緑風園、車返し)、猪熊(2、3、10区)、月2回まわり(大洋社・環整)
7 (月)	母子手帳交付 母親学級 心配ごと相談	10:00~10:30 13:30~15:00 13:00~16:00	健康相談室 健康相談室 中央公民館	健康対策係 健康対策係 社会福祉協	7 (日)	下二(7、8区)、林住宅、吉田三(緑風園)、頃末(5、17区)
8 (火)	家庭教育学級(社会見学) 四カ月児健康相談	9:00~ 9:30~10:00	福岡県庁 中央公民館	中央公民館 健康対策係	8 (火)	吉田三(垣添町住)、頃末(9、10、12、15、19、20、21、25区)、新生街
10 (木)	婦人の生活講座 むし歯予防教室	10:00~12:00 14:00~	中央公民館 遠賀保健所	中央公民館 健康対策係	9 (水)	立屋敷、伊左座、下二、吉田一(川端通り) 頃末(6、18、21区、松栄荘団地、みずまき苑)
12 (土)	ポケ予防講演会	13:30~15:00	中央公民館	健康対策係	10 (木)	二(1、3、5、6区)、下二(6区)、吉田一(4~8区、片山)、吉田二(13~16区、滑石、宮尾、本村)、美吉野団地、頃末(11、13、14区、松栄荘団地)
13 (日)	バドミントン選手権大会 東水巻駅開業記念式典	9:00~15:00 10:00~	町民体育館 東水巻駅	体育協会 企画調整係	11 (金)	立屋敷3区、二(1、6区)、下二(1、3、4区)、吉田一(3区、月夜待)、吉田二(3、5、11、12、15区、大橋県道筋、本村)、美吉野団地、机社宅、古賀、猪熊
14 (月)	母親学級 心配ごと相談 中学校卒業式	9:30~10:00 13:00~16:00 10:00~	中央公民館 中央公民館 各中学校	健康対策係 社会福祉協 学務係	12 (土)	二、二町住、吉田一1区、吉田二(6、7、8区、宮尾、御輪地、大橋県道筋、イワセ町住)、美吉野団地、古賀、新生街
17 (木)	小学校卒業式	10:00~	各小学校	学務係	14 (月)	二町住、下二町住、吉田一(3区、商店街) 吉田三(車返し)、机
18 (金)	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所	健康対策係	15 (火)	吉田団地(19~22、27~36、37~43、46~56棟)
22 (火)	家庭教育学級開講式 健康相談 心配ごと相談	10:00~12:00 10:00~11:00 13:00~16:00	視聴覚室 健康相談室 中央公民館	中央公民館 健康対策係 社会福祉協	16 (水)	二(野間町住)、吉田団地(1~6、8~10、16~18、23~26、44、45、57、83~86、94~101、109~113棟)、樋口(卯月、中井樋口)
24 (木)	婦人の生活講座	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館	17 (木)	二1区、吉田団地(7、11~15、60~71、72、73、76~82、87~93、102~105、108棟)、樋口、猪熊
26 (土)	日赤献血	10:00~16:00	アピロス水巻店前	社会福祉協	18 (金)	立屋敷3区、下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、樋口、猪熊
26 (土)	スポーツ少年団 リーダー研修会		少年自然の家	体育協会	19 (土)	二(1、2区)、下二2区、吉田二(9~12区、本村)、樋口、猪熊、月2回まわり(大洋社・環整)
27 (日)	16ミリ映写機操作 技術認定講習会	8:30~17:00	中央公民館 大ホール	中央公民館	22 (火)	伊左座2区、二(1、3、4、6区)、猪熊町住
28 (月)	母子手帳交付 母親学級 心配ごと相談 国民健康保険証切替	10:00~11:00 13:30~15:00 13:00~16:00 9:00~16:00	健康相談室 健康相談室 中央公民館 101会議室	健康対策係 健康対策係 社会福祉協 国保年金係	23 (水)	伊左座(2、3区)、二(1、4、5区)、下二(4、7、8、10区、双葉荘、幼稚園通り)、古賀県住
29 (火)	国民健康保険証切替	9:00~16:00	101会議室	国保年金係	24 (木)	伊左座(3、5区)、二2区、下二(5、6、7区、幼稚園通り)、樋口(赤水、川端通り)
30 (水)	交流会	13:00~17:00	中央公民館	健康対策係	25 (金)	立屋敷3区、みずほ団地(1~4区) 猪熊
					26 (土)	伊左座2区、みずほ団地(1~5区)、猪熊
					30 (水)	樋口、猪熊

キッチンカーが来ます。●とき 3月10日(木)10時から ●ところ 中央公民館 ●内容 高血圧予防食の作り方